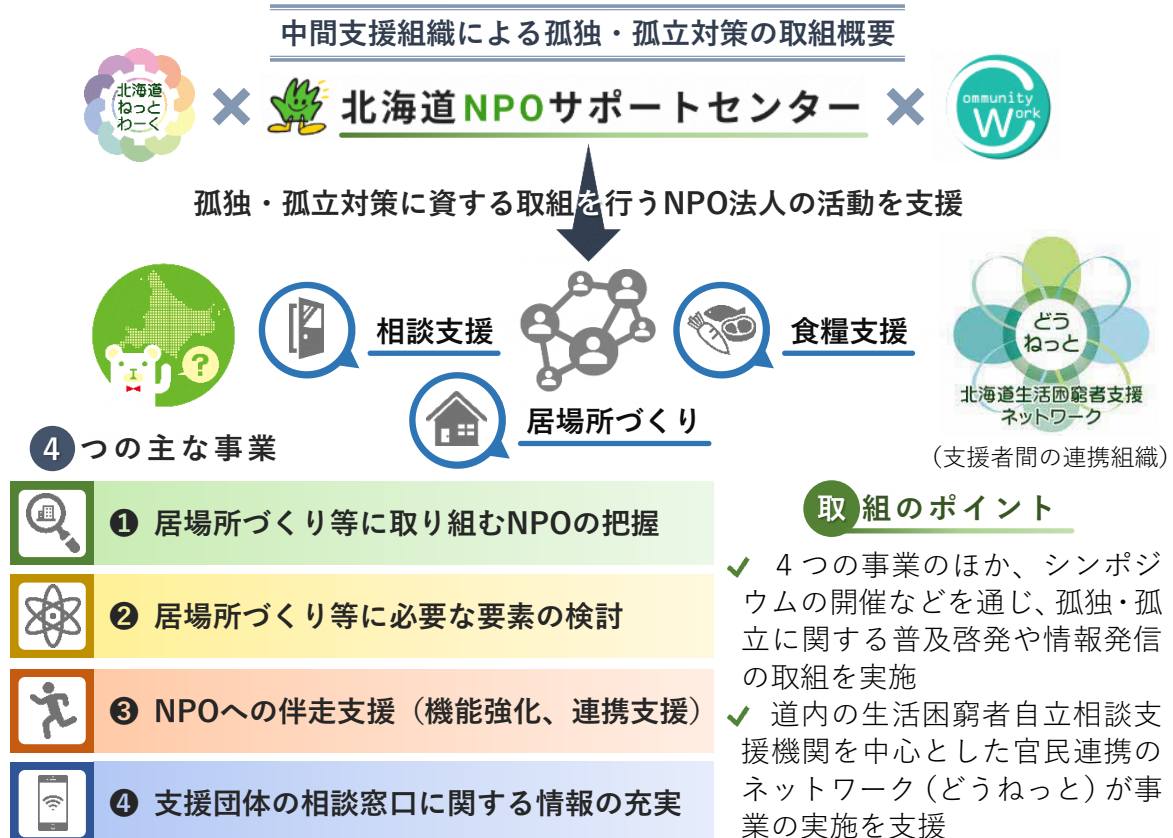


## 4 孤独・孤立対策に関する中間支援組織の取組

- ▶ 望まない孤独や社会的な孤立を防ぎ、可能な限り速やかに当事者が望む状態に戻れるよう支援するに当たっては、支援情報の充実や相談対応を担う人材の確保に加え、多様な関係機関が連携し、その活動基盤を支援していく取組が重要となります。
- ▶ NPO法人への支援を目的とした活動を行う「北海道NPOサポートセンター」では、孤独・孤立対策には地域における既存の社会資源を発掘・育成し、相互につながることが必要との認識のもと、安心して過ごすことのできる居場所づくりなどに取り組むNPO法人を対象として、非資金的支援によりその活動基盤を強化するため、令和5年度「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」として国の採択を受け、切れ目のない孤独・孤立対策に向けた取組を行っています。
- ▶ この取組は、生活困窮者への支援等を行う「コミュニティワーク研究実践センター」とNPO法人への支援を行う中間支援組織として設立された「北海道ねっとわーく」を加えた3者によるコンソーシアムが実施主体となっており、孤独・孤立に悩む人たちの居場所を確保するとともに、社会参加できる機会等を得ることができ包括的な支援の仕組みづくりを目指し、NPO法人への伴走支援等を実施しています。



## 5 ケアラー支援推進センターの取組

- ▶ 北海道社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進を目的に都道府県単位で組織する社会福祉法人であり、市町村社会福祉協議会の運営支援をはじめとして、ボランティア活動の振興や権利擁護の推進、福祉・介護人材の確保などに取り組んでいます。
- ▶ 同協議会では、ケアラー・ヤングケアラーへの支援を昨今の重要な地域課題と捉え、令和4年4月に施行した北海道ケアラー支援条例の趣旨を踏まえつつ重点的に取り組んでいくため、同年に「ケアラー支援推進センター」を設置しました。
- ▶ このセンターにおいては、ケアラーに関する普及啓発や人材育成などを中心とした事業を展開しており、これらの取組を通じて、道内自治体や地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会などの関係機関によるケアラー支援の取組を推進しています。

### ケアラー支援推進センターの取組概要

支える人を、  
ひとりにしない。



(運営主体)

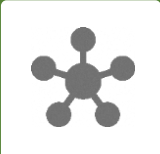
北海道社会福祉協議会



日本ケアラー連盟

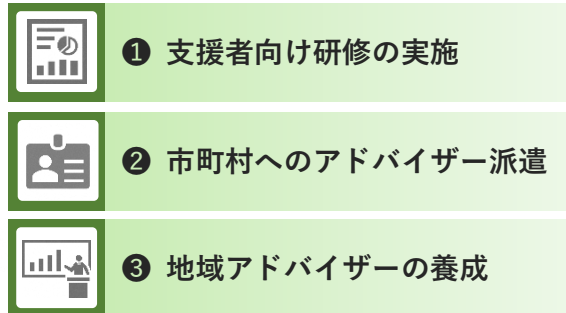
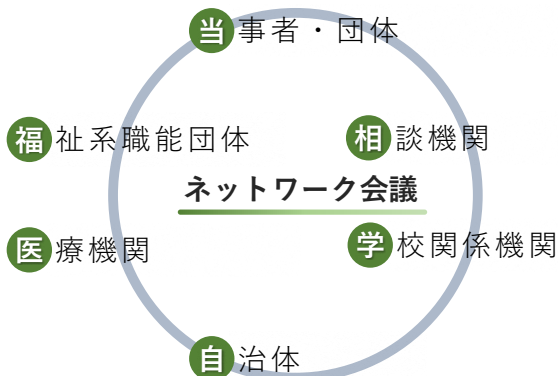


#### センターの機能



(5つの事業)

- 1 地域社会全体に対するケアラー支援の周知・啓発
- 2 行政・関係機関・当事者・当事者組織のネットワーク構築
- 3 行政・関係機関職員向けの研修と専門職の育成
- 4 ケアラー支援に取り組む自治体等へ支援とアドバイザー派遣
- 5 行政・関係機関等へのケアラー支援に関する情報提供



(道による委託事業)

#### 取組のポイント

- 運営委員会が企画する取組の実施をネットワークが支援。
- 運営委員会は、学識経験者や行政、相談機関、市町村社協議、当事者支援団体等の計11名で構成。

- ✓ ケアラー支援の全国組織である日本ケアラー連盟と情報共有の上、連携・協働しながら各種の取組を推進
- ✓ 福祉分野の幅広い関係者による企画・検討体制を確保

## 6 共生型地域福祉拠点の取組（江別市）

- ▶ 地方創生に関する取組として、国では、平成27年に「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想をとりまとめ、東京圏をはじめとする中高年齢者が希望に応じて地方へ移り住み、地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すこととされました。
- ▶ こうした国の動きを背景に、江別市では、地域の特性や人口減少などの課題を踏まえ、市民が安心して暮らし、多様な層との交流による「共生のまち」を実現するため、江別版「生涯活躍のまち」構想を平成29年に策定した後、その構想の拠点となる複合施設「ココルクえべつ」を令和3年に全面オープンしました。
- ▶ この拠点では、レストランやパン工房、入浴施設といった多世代交流の場となる施設のほか、高等養護学校や障がい福祉の事業所と連携した実習・就業体験に加え、サービス付き高齢者向け住宅やグループホーム等を併設することにより希望に応じた住み替えを推進するなど、多様な仕組みが備えられており、こうした取組を全市に広げていくことで、共生のまちづくりを目指しています。

江別版CCRC  
生涯活躍のまち拠点地域

「ココルクえべつ」の取組概要



ココルクえべつ



### \*主な取組



#### 社会参加を促す仕組み

交流農園の活用や市内大学との連携、イベント等



#### 高等養護学校との連携

施設や農園での就業体験、卒業後の就職・定住等



#### 地域交流

パン工房や温泉施設、多世代交流サロンの運営等



#### 住まい・住み替え支援

サ高住等への住み替え・移住に関する相談対応等



#### 介護・医療・子育てサービス

特養や企業内保育所の運営、市立病院との連携等

### 取組のポイント

- ✓ 活力あるまちづくりを目指し、市や事業者、自治会、商店街、市内4大学などが連携
- ✓ 障がいのある人や子ども、若年層、高齢者など、多様な主体が交流できる複合拠点として整備

- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
- サ高住、障がい者グループホーム
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- 企業主導型保育所
- パン工房、レストラン（就労A型）
- 天然温泉施設

## 7 共生型地域福祉拠点の取組（京極町）

- ▶ 住民が集い、互いに支え合う交流の場として道が設置を推進している「共生型地域福祉拠点」について、後志総合振興局管内の京極町では、平成29年から「京極町共生型地域福祉拠点きょう・ここ」の取組を行っています。
- ▶ この拠点は、町社会福祉協議会に対する町民からの寄附を契機に、空き家をリフォームし、拠点としての運営を開始したものであり、令和元年度にはNPO法人を立ち上げ、町社会福祉協議会から委託を受けて運営しています。
- ▶ 主な取組の一つである「支えあいステーション」は、有償ボランティアによる会員同士の助け合い活動であり、公的支援の対象とならない通院の送迎や付き添い、草刈りといった生活支援サービスを会員が行うものであり、こうした取組が相互扶助の機能を支える役割を果たしているほか、居場所づくりの取組として、コミュニティカフェを開催するなど、世代や属性を超えた多様な住民が自由に集い、交流できる場所となっています。
- ▶ 京極町では、誰もが支え合う地域共生社会の実現に向けて、相談支援包括化推進員や生活支援コーディネーターの継続的な配置により包括的支援体制の強化を図るとともに、町社会福祉協議会と連携しながら、この拠点の運営を側面支援しています。

### 「きょう・ここ」の取組概要

